



人権問題啓発誌

第11号

心ゆたかに

—部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために—

平成21年8月1日米子市市民人権部人権政策課 TEL (0859) 23-5415

部落解放月間

7月10日～8月9日



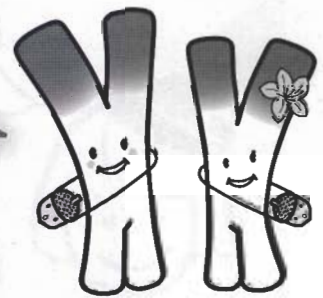
鳥取県部落解放月間チラシから

7月10日から8月9日までは、 「鳥取県部落解放月間」です。

鳥取県では、同和問題の一日も早い解決のために、毎年7月10日から8月9日までを「鳥取県部落解放月間」と定めています。この期間中は、県や市町村などが、研究集会、講演会、各種講座などを実施して、県民の皆さんに同和問題を正しく理解し、認識していただくように啓発活動をしています。

同和問題は、厳然として存在しています。許されない差別をなくすため、私たち一人ひとりがこの問題について考えていきましょう。

同和問題とは



日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状況におかれ、現在社会においても、なお著しく基本的人権を侵害され、とくに、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題である。

〔同和对策審議会答申1965〕

これは、今から、約44年前に出された答申です。

その後、様々な取り組みがなされ、人々の意識は高まってきています。しかし、今なお、次のような意見が聞かれるのはなぜでしょう。

そつとしておけば、部落差別は
なくなるのではないですか？

この考えは、「寝た子を起こすな」論といわれています。そつとしておいて差別がなくなるのなら、明治時代になって身分が解放されてから130年以上、また基本的人権を保障した日本国憲法が制定されてから60年以上たった現在では、差別はなくなっているはずですが。しかし、今でも部落差別は偏見や誤った認識を持っている人から伝えられ、社会の中に生き続けているからです。

部落問題について正しく知り、差別をなくすためにどうしていけばいいのか、私たち一人ひとりが学んで、初めて差別がなくなるのです。

もし、あなたの子どもがいじめを受けていたら、「がまんしなさい」とあなたは言うでしょうか。「寝た子を起こすな」論は、現に差別を受けて苦しんでいる人々に「がまんしなさい」ということなのです。

私の身近に、



差別はないのですが？

若い二人が結婚した時のことです。男性が同和地区の出身であったため、女性の両親に反対され、女性の両親の祝福がないまま結婚しました。数年間、女性は実家に帰ることも許されませんでした。二人の間に子どもが生まれたことがきっかけで、男性と子どもとともに実家と行き来するようになりました。この間、差別された側も差別した側も、悩み、苦しい日々を送りました。

結婚に反対された男性と女性、反対した女性の家族、すなわち、同和地区の人だけではなく、そこに関係するまわりの人も部落差別のために悩み苦しんだわけです。

しかし、その一方で同和地区の出身であることにとらわれず、結婚を祝福した人も大勢いらつしゃいます。また、親や周囲の人に結婚を反対されても、何度も話し合っで、反対した人たちの気持ちを変えて、結婚した人もおられます。そして、結婚した二人の周りで、二人を支え、励ました多く

のひとたちの存在もあります。

このような例から、部落差別は、私たちの身近にあり、私たちと大変関係が深いことがわかります。私たちは、いつどのような形で部落差別に出会うかわかりません。そのとき、同和問題に関するきちんとした知識がなければ、その問題を指摘することも、気付くこともできません。結果として、差別を見過ごし、肯定してしまうことになるのではないのでしょうか。

私たち一人ひとりが、自らの問題として理解・認識し身近なところから部落差別をなくしていかなければなりません。

身元調査は

いけないことですか？



結婚や就職の際、本人に関する情報、例えば、出身地や家族の状況などを本人の知らないところで、本人にわからないように調べる身元調査は、調べられた人にとって大きな人権侵害になります。

身元調査は、その人の人柄や能力、適性などではなく、多くの場合、同和地区の出身かどうかを調べる目的で行われていま

す。心のどこかに、同和地区に対するこだわりがあるから調査するのではないのでしょうか。本人に会って、話して、ふれあう中から、本当のその人を知ることができるとです。

あなたの周りで、身元調査は行われていませんか。部落差別をはじめとする様々な人権侵害をなくしていくために、私たちが「許さない」という態度を身につけることが大切です。

身元調査お断り！



米子市では、身近な人権学習の場として、各自治会単位で人権教育地域懇談会（小地域懇談会）を開催しています。みなさんのお住まいの地域で小地域懇談会が開催される際は、ぜひご参加ください。

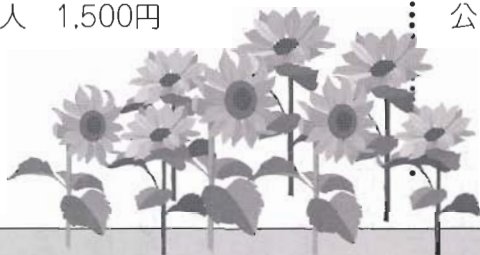
第34回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会 第36回人権尊重社会を実現する鳥取市民集会のお知らせ

第33回から、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」に名称が変更された本研究集会は、本年は、鳥取市民集会と共催で開催されます。部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃と互いの人権が尊重される人権文化社会の構築をめざす、全県民を対象とした集会です。

この研究集会は、生活の中にある身近な問題や、県内の各地区の実践発表を通して交流し、同和問題をはじめ様々な人権問題を、自らの問題として話し合いを深め、お互いに学び合う場となっています。

日時 2009年8月6日(木)・7日(金)
8月6日 全体会・講演・公演
9:00 受付開始 10:00 開会
8月7日 分科会
9:00 受付開始 9:45 開会
場所 鳥取県立とりぎん文化会館
梨花ホール ほか
参加費 一人 1,500円

特別報告 『私の歩んできた道』
鳥取市 前田芳子 さん
講演 『働くこと・学ぶことは生きること・つながることから～被差別部落女性が教えてくれた大切なこと』
近畿大学人権問題研究所
熊本理抄 さん
公演 『阿波木偶箱廻し』
芝原生活文化研究所
阿波木偶箱廻しを復活する会
代表 辻本一英 さん



シンポジウム 生まれて死ぬまでの“ひと”の人権を考える

生まれてから死ぬまでの間のそれぞれの代表的なステージにおける人権を、市民の視点で考え、人権を私たちの生活のなかで親しい言葉として理解し、人権がもっと日常的に大切に考えられるようにすることを目的とした企画です。

日時 2009年9月27日(日) 午後1時から3時30分(12時30分開場)
場所 米子コンベンションセンター(ビッグシップ)小ホール

コーディネーター	NPO法人がいなネット理事長	小田 貢 さん
コメンテーター	新日本海新聞社代表	寺谷 寛 さん
パネリスト	・乳幼児の人権について 子育て支援アドバイザー/ 子育てをよくする会子育て支援ネット西部代表 松本寿栄子 さん	
	・学童期の人権について 高野歯科医院副院長	高野 由美 さん
	・難病、高次脳機能障がい者の人権について 高次脳機能障害者家族会 会長	森田多賀枝 さん
	・高齢者の人権について 米子市弓浜地域包括支援センター	社会福祉士 小坂 一 さん

入場無料

申込みは不要です。
ご自由にご参加ください。

- ・手話通訳があります。
- ・託児をします。定員になり次第締め切りますので、早めに下記までお申込みください。

【お問合せ】

人権協働シンポジウム実行委員会
医療法人真誠会内(担当：磯村、竹下)
TEL 0859-29-0099
FAX 0859-24-2249

主催 人権協働シンポジウム実行委員会 (NPO法人がいなネット・子育て支援ネット西部・米子市)